

やさしい工事監査の入門講座

—初めて監査委員事務局に配属された方へ—

- ◆地方公共団体で行われる監査は、地方自治法で定められた監査委員が行うものであり、当該地方自治体で実施された事務や事業が、公正で合理的かつ効率的に行われているか等を審査する重要な役割を担っております。また、昨今の地方自治法の改正や新たな動きの中では、とりわけ、公共工事に対して、より透明性や説明責任が求められており、工事監査を行う上で、様々な専門的な知識が必要となっております。
- ◆当講座は、監査委員の業務を補佐する監査委員事務局に初めて配属された職員の方を対象としたものです。また、工事監査を学び直したいと考えている職員の方にも最適です。地方公共団体の監査の基本的事項を押さえ、工事監査制度の基本と実務のポイントについて、経験豊富な当協会所属の技術士が、解りやすく解説いたします。

是非、下記の講座内容を参考に、「やさしい工事監査の入門講座」の開催をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【当講座の主な内容（参考）】

◆工事監査制度の基本と実務のポイント

- ・工事監査とは？
- ・工事監査と工事検査の違い
- ・工事監査業務の概要
- ・工事監査業務の実務のポイント
- ・これからの工事監査に求められることなど

○研修方法については、専門技術士が現地に出向く集合研修、遠方の方にもご利用いただけるリモート研修のいずれにも対応いたします。

○内容と費用については、ご相談に応じます。対面とリモートの費用は同額ですが、対面の場合は、別途実費交通費を申し受けます。また、会場および必要な設備は、貴団体にてご準備をお願いいたします。



公益社団法人 大阪技術振興協会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目8番4号

大阪科学技術センタービル504号室

電話 06-6444-4798 FAX 06-6444-4818

Mail-504@otpea.or.jp, URL-<https://www.otpea.or.jp>